

平成 25 年度事業計画書

(事業期間：平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日)

目次	1
まえがき	2-3
平成 25 年度事業計画	
1. 海外及び国内における事業	4-16
1) 公益目的事業：開発途上国における開発事業	4-7
2) 公益目的事業：提言活動事業	7-8
3) 公益目的事業：広報活動事業	8-10
4) 公益目的事業：市民社会への働きかけ事業	10-12
5) 公益目的事業：研修事業	12-14
6) 公益目的事業：専門家派遣事業	14-15
7) 公益目的事業：調査研究事業	15-16
2. 理事会及び評議員会の開催予定	16-18
2-1) 理事会開催	17-18
2-2) 評議員会開催	
平成 25 年度収支予算	19-20

まえがき

▶ ジョイセフ設立 45 周年

ジョイセフは、平成 25 年に設立 45 周年を迎える。ジョイセフ創設時の日本は、戦後の苦しい状況から脱却し、すでに高度経済成長期にあたり、国際社会から開発途上国への日本の貢献が求められるようになり始めた頃であった。ジョイセフは、国際社会の恒久平和と人々の命や健康を守ることに強い使命感を持つ先達によって財団法人家族計画国際協力財団（当時は外務省・厚生省認可法人）として、昭和 43 年 4 月に誕生した。平成 23 年には公益財団法人ジョイセフと名称も変更し内閣府が主務官庁となり新法人として国際社会から求められる使命を果たすべくさらに尽力している。

今年、ジョイセフが人口・保健分野のリーディング NGO として 45 周年を迎えることができたのも、偏にジョイセフを支えてくださった多くの皆さまのご支援ご協力の賜物である。私たちはそのことを肝に銘じ「世界中の一人ひとりが、生涯にわたる健康と権利を享受できる社会を実現するため」に、全力を傾注し、常にパイオニアとして挑戦し続けていく。

▶ ジョイセフの変わらない姿勢

45 年の時間の流れを国連主催の世界人口会議の推移から見てみる。1974 年（昭和 49 年）の世界人口会議（ブカレスト）では、人口の急増に起因する人口問題への認識が各国政府によって初めて確認され「世界人口行動計画」が策定された。その後 1984 年（昭和 59 年）の国際人口会議（メキシコシティ）を経て、1994 年（平成 6 年）の国際人口・開発会議（カイロ、通称：カイロ会議）では、リプロダクティブ・ヘルス/ライツやジェンダーの視点が議論され、画期的な行動計画が採択された。人口問題のアプローチに「マクロ」から「ミクロ」への「パラダイムシフト」が起こった。

21 世紀を迎えて、2000 年（平成 12 年）にはミレニアム開発目標 (MDGs) が策定され、2008 年（平成 20 年）になって MDGs No. 5（妊産婦の健康の改善）に「リプロダクティブ・ヘルスの普遍的アクセス」が新たなターゲットとして加えられた。

このような経過の中で、ジョイセフは、発足当初より常に住民や女性の視点、またコミュニティの視点で社会を見ることから発想し行動してきた。このことはジョイセフの基本姿勢として今後も変わることはない。

また、今年、6 月 1 日から 3 日まで「第 5 回アフリカ開発会議 (TICAD V)」が横浜で開催される。2014 年（平成 26 年）にはカイロ会議から 20 年を迎え、2015 年（平成 27 年）には MDGs がレビューされる。ジョイセフはこれらのタイミングに合わせ、いまだ果たせていない課題へのさらなる取り組みの必要性を訴えていく所存である。妊産婦死亡率が最も高いアフリカ地域を対象にした TICAD V では、ジョイセフは関係団体とともに、「家族計画の満たされないニーズ」への取り組みや「リプロダクティブ・ヘルスの普遍的アクセス」の実現や「女性の権利・健康」の推進を訴えていく。

▶ 東日本大震災から3年目を迎えて—新たな決意

ジョイセフは平成23年に「公益財団法人ジョイセフ」へ移行した際に、これまでの「海外」における国際協力に加えて、日本国内の「本邦」における活動が正式に加えられた。ジョイセフは、国内においても積極的に、妊産婦と女性の命や健康にかかわる事業を展開する。

平成23年3月11日、東日本大震災によって、多くの人命や財産が奪われた。東日本大震災は地域社会を根底から破壊し、現在に至るも復興過程において課題が山積している。依然として32万人の方々が仮設住宅に住むことを余儀なくされている現実を私たちは重く受け止めなければならない。ジョイセフが、震災直後に妊産婦や新生児に「寄り添っていく」ことを決意してから3年目となる。本年度もジョイセフは被災者支援事業を現地のニーズに併せて展開していく所存である。

▶ 「私たちの闘いはこれからです」

現在でも、世界では毎年約28万7000人の女性が妊娠や出産が原因で命を落としている現実を直視しなければならない。これは1日に約800人の女性が亡くなっている計算になる。このことを重く受け止め、ジョイセフは開発途上国のみならず、東日本大震災の被災者の妊産婦と女性のために平成25年度も引き続き尽力する強い決意で臨む所存である。

一方、財政基盤強化に努めてはいるものの、ここ数年、政府開発援助（ODA）の減額、国連機関等からの委託事業の減少、円高などの影響を受けて、ジョイセフは厳しい時期を過ごしているが、役職員一同一丸となって、本年度も邁進していきたい。本年度からは「企画・マーケティンググループ」を設置し、新たな資金獲得に努める。

公益財団法人への移行後の3年度目にあたる本年度も、ジョイセフはアジア大洋州、アフリカ地域の開発途上国でのリプロダクティブ・ヘルス、家族計画・母子保健、HIV/エイズ予防、開発コミュニケーション分野の技術移転やプロジェクト実施事業、国内外でのアドボカシー（提言）活動、広報活動、企業の社会的責任（CSR）の「戦略的パートナー」としての活動や市民社会への働きかけ事業、人材養成研修事業、専門家派遣事業、調査研究活動、東日本大震災被災者支援事業などを、国連人口基金（UNFPA）や国際家族計画連盟（IPPF）などの国連・国際機関、日本政府外務省、国際協力機構（JICA）、さらには、保健会館グループをはじめとした国内外の支援企業・団体、個人の皆さまの更なるご支援ご協力を得て、下記の通り実施していく。

新年度にあたり、私たちは今、家族計画運動を80年以上推進したジョイセフの第3代会長・加藤シヅエ氏が、平成13年に104歳で亡くなるまで訴え続けた言葉「私たちの闘いはこれからです」を、新たに心に刻みたいと思う。

平成 25 年度事業計画

期間：平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日

海外及び国内における事業計画

平成 23 年 9 月に公益財団法人ジョイセフへ移行し、平成 25 年度事業計画・予算書は公益法人として 3 年目になる。ジョイセフ定款第 4 条（事業）第 2 項において、「事業については、本邦及び海外において行うものとする」と定めているため、海外及び国内における事業計画を作成した。内閣府より移行認定を受けた際に、管理部門を除くジョイセフの全ての活動及び事業は、「不特定多数の人々の公益の増進に寄与する公益目的事業」として承認された。この趣旨に沿って事業計画書と予算書を作成した。

1. 海外及び国内における事業

1) 公益目的事業：開発途上国における開発事業

1-1) 開発事業の目的

開発途上国において、母子保健を含むリプロダクティブ・ヘルスのサービスを享受できない不特定多数の地域住民が、包括的かつ継続的母子ケアとリプロダクティブ・ヘルスケアをはじめとする基礎的な保健医療を受けられるようにする。

1-2) 開発事業の内容

開発途上国における開発事業は、ジョイセフが昭和 43 年（1968 年）に設立されて以来、45 年間にわたりアジア、アフリカ、中南米の 32 カ国で地域住民が主体となる住民参加型モデルを基本に行ってきた家族計画・母子保健を含む国際保健事業である。開発事業の企画立案・策定と実施に際して、国際機関・国際 NGO 等の開発パートナーとの連携を視野に入れ、中央政府及び地方自治体関係者、地区組織の代表など多様な利害関係者の意見や関心を反映させて、現地のニーズに沿った事業実施計画を策定する。開発事業の対象地域を選定するにあたっては、開発事業の受益効果を高めるよう、妊産婦死亡率や乳児死亡率などの母子保健指標が悪い地域等を優先的に考慮する。また、複数の国々を含む広域な地域を対象とした複数国間の連携形態で行う開発事業も実施する。開発事業の実施地域及び実施形態は多様である。そのため、開発途上国の要望と実情などに応じて開発事業は柔軟に対応する。

事業実施連携機関は、国連人口基金（UNFPA、本部：米国ニューヨーク）、国際家族計画連盟（IPPF、本部：英国ロンドン）、国連児童基金（UNICEF、本部：米国ニューヨーク）、世界銀行（本部：米国ワシントン DC）、外務省、独立行政法人国際協力機構（JICA）などである。開発途上国で開発事業を実施する際に連携・協力する現地の機関は、国際機関の各国代表部、各国・地方自治体及び政府から正式に公益団体として認証を得ている非

営利法人などである。

1-3) 実施の方法

イ) 政府開発援助（ODA）連携の開発事業

主に日本政府・外務省及び国際協力機構との業務委託契約による技術協力プロジェクトをベトナム、ニカラグア、ミャンマー、中国で実施した実績と経験等を活かして、ODA 連携事業を行う。ガーナでは、JICA の技術協力プロジェクトとして「HIV 母子感染予防にかかる運営能力強化プロジェクト」、ならびに外務省 NGO 連携無償資金による「リプロダクティブ・ヘルスサービス向上プロジェクト」、タンザニアで、JICA 草の根技術協力による「地域と保健施設の連携によるリプロダクティブ・ヘルスサービス強化プロジェクト」を実施する。

ロ) 国連・国際機関連携の開発事業

国連人口基金、国際家族計画連盟、国連児童基金、世界銀行などの国際機関が実施する開発事業に対して、ジョイセフは技術専門家集団として、開発途上国で要望されている行動変容のための開発コミュニケーション力育成などの分野における技術移転の活動を行う。また、開発プログラムにおいて援助効果を高めるコミュニケーション技術の研究と開発を行い、それを公平で公開された受益の機会の下で広く普及することにより、プログラム実施者の能力強化と開発途上国におけるリプロダクティブ・ヘルスの向上に寄与することを目的に、開発コミュニケーションの強化事業を継続する。

ハ) 自治体、企業、団体等を含む市民社会の支援による開発事業

ジョイセフは、個人をはじめ、自治体・企業・団体等、多様なセクターの協力を得て、国内の被災者支援事業と開発途上国での開発事業を行う。これらの連携・協力団体の支援形態は、国内外の支援開発事業に資するための寄附金による協力のほか、開発途上国の母子保健を含む国際保健及び生活向上に寄与する生活物資等の寄贈（再生自転車、ランドセル、ノートや鉛筆の学用品、子ども靴、子どもや大人用の救援衣料など）がある。

1-4) 開発事業計画一覧

イ-a) 実施国：ミャンマー連邦共和国

イ-b) 事業名：リプロダクティブ・ヘルス推進のための行動変容コミュニケーション強化活動事業（対象人口：27,600,000 人）

イ-c) 連携機関等：国連人口基金、ミャンマー保健省健康教育推進本部、PSI（Population Services International ミャンマーカントリー事務所）

ロ-a) 実施国：カンボジア王国

ロ-b) 事業名：バタンバン州包括的ユースプログラム（対象人口：123,000人）予定
ロ-c) 連携機関等：カンボジア・リプロダクティブ・ヘルス協会(RHAC)、株式会社ファーストリテイリング

ハ-a) 実施国：東ティモール民主共和国
ハ-b) 事業名：食糧確保と栄養改善のための開発コミュニケーション強化事業
（対象人口：未定）
ハ-c) 連携機関等：世界銀行、東ティモール保健省

ニ-a) 実施国：アフガニスタン・イスラム共和国
ニ-b) 事業名：ナンガハール州妊産婦と女性を守る保健推進プロジェクト
（対象人口：25,000人）
ニ-c) 連携機関等：アフガン医療連合センター、ナンガハール州公衆衛生省、ナンガハール州教育省、三菱東京UFJ銀行及び三菱東京UFJ銀行社会貢献基金、公益財団法人ベルマーク教育助成財団、全国電力関連産業労働組合総連合他

ホ-a) 実施国：タンザニア連合共和国
ホ-b) 事業名：シニャンガ州シニャンガ県地域と保健施設の連携によるリプロダクティブ・ヘルスサービスの強化（対象人口：95,000人）
ホ-c) 連携機関等：タンザニア家族計画協会、シニャンガ県保健局、国際協力機構他

ヘ-a) 実施国：ザンビア共和国
ヘ-b) 事業名：コッパーベルト州マサイティ郡妊産婦支援プロジェクト
（対象人口：17,000人）
ヘ-c) 連携機関等：ザンビア家族計画協会、マサイティ郡保健局、株式会社ファーストリテイリング（ユニクロ）、Cath Kidson 他

ト-a) 実施国：ガーナ共和国
ト-b) 事業名：イースタン州コウ・イースト郡ボルタ川地区リプロダクティブ・ヘルス向上プロジェクト（対象人口：80,000人）
ト-c) 連携機関等：外務省、ガーナ家族計画協会、ガーナ国家保健サービス

チ-a) 実施国：ガーナ共和国
チ-b) 事業名：HIV母子感染予防にかかる運営能力強化プロジェクト
（対象人口：280,000人）
チ-c) 連携機関等：JICA、ガーナ国家保健サービス、国家エイズSTI対策局、グレーター

アクラ州保健局、公益財団法人結核予防会

リ-a) 実施国：ガーナ共和国

リ-b) 事業名：ノーザン州における母子保健栄養改善プロジェクト

(対象人口：168,000人) 予定

リ-c) 連携機関等：ガーナ家族計画協会、ガーナ保健サービス、味の素株式会社

2) 公益目的事業：提言活動事業

2-1) 提言活動事業の目的

イ) 国内では、保健分野の国際協力 NGO のまとめ役として、日本政府の ODA (保健分野) に草の根の視点を反映させるべく提言を行い国際保健の向上を目指す。

ロ) 国内外の NGO 間でも、それぞれの団体の特色を活かし連携・協力し、市民社会の理解を深める。

ハ) 国内の立法関係者、政府及び国際機関の行政関係者、専門家、オピニオンリーダーなどに対して提言活動を行い、世界の人口問題とリプロダクティブヘルス・ライツの重要性への認識を深める。

ニ) 世界の人口問題とリプロダクティブヘルス・ライツの分野における国内と国際的な広報及び提言活動を行い、国際保健の向上を目指す。

2-2) 提言活動事業の内容

ジョイセフは、世界の人口問題とリプロダクティブヘルス・ライツを中心とする国際保健に関する提言活動を行う。ジョイセフは、国連経済社会理事会 (UN・ECOSOC) に国際的な専門機関として平成 12 年 (2000 年) 5 月登録され、その立場と役割において提言活動を行う。提言活動は、国際人口開発会議の行動計画及びミレニアム開発目標の達成に向けて、立法関係者、ODA を中心とする行政関係者・省庁などに焦点を当て実施し、同時にメディア関係者などと意見交換を行う。

2-3) 実施の方法

イ) 国際的な提言活動は、国連人口基金及び国際家族計画連盟等の国際機関とも連携・協力して実施する。

ロ) 国内での提言活動は、保健分野の国際協力に関する外務省・NGO 懇談会 (参加 NGO は 31 団体) の事務局運営を通して行う。

ハ) 国内外の NGO 間のそれぞれの団体の特色を活かし連携・協力する。

2-4) 国内における提言活動事業計画一覧

イ) 国際保健に関する女性国会議員を中心とした国会議員との勉強会の開催

- ロ) 国際家族計画連盟東京連絡事務所として、日本政府と国際家族計画連盟との関係強化に対する支援
- ハ) 国際家族計画連盟に関する広報業務
- ニ) 国連人口基金東京事務所との連携
- ホ) ODA 政策・実施に関する外務省、国際協力機構等との協議
- ヘ) メディアツアー等、メディアに向けた働きかけの企画運営
- ト) NGO ネットワーク「動く→動かす」のメンバーとの協働
- チ) 地球規模問題イニシアティブ及び沖縄感染症対策イニシアティブ（GII/IDI）に関する外務省・NGO 懇談会事務局運営
- リ) 第 5 回アフリカ開発会議（主催国：日本）に向けた提言および関連イベント開催

2-5) 海外における提言活動事業計画一覧

- イ) 国連人口開発委員会会議参加及び事前提言活動
- ロ) アジア太平洋地域のリプロダクティブ・ヘルスに関する NGO、政府、その他資金援助機関ネットワーク会議（APA）メンバーとの連携・協力
- ハ) その他関連会合参加及び事前提言活動

3) 公益目的事業：広報活動事業

3-1) 広報活動事業の目的

- イ) 開発途上国の母子保健を中心とする国際保健の現状と課題、国際機関の取り組み、ジョイセフの途上国における実践的支援活動、日本国内の援助機関や市民社会の取り組みなどの情報を、多様な広報手段を通じて不特定多数の人々に発信し、国際保健の課題について理解を深める。
- ロ) 開発途上国の母子保健に関する情報発信を通じて、社会的弱者である開発途上国の女性と乳幼児の現状に関心を向け、女性、妊産婦と乳幼児の保健の向上を目指す。
- ハ) 国内の新聞社、通信社、テレビ局、ラジオ局、雑誌、フリーペーパー、オンラインメディアなどとも連携を図り、開発途上国の情報を多様なメディアから発信し、不特定多数の人々が速やかに現地の情報を知り、途上国における母子保健を中心とする国際保健の課題について理解を深める。

3-2) 広報活動事業の内容

ジョイセフが取り組むリプロダクティブヘルス・ライツ分野（人口問題及び母子保健を含む）国際保健にかかわる情報を海外及び国内の不特定多数の人々に発信する。また、ジョイセフが取り組む人口問題、国際人口開発会議の行動計画及び保健関連ミレニアム開発目標（目標 4, 5, 6）達成に係る課題や問題点を、国内及び海外の観点から多面的に分析し検討を加え広報する。

3-3) 実施の方法

開発途上国の母子保健を含む国際保健の現状と課題、国際機関の取り組み、ジョイセフの途上国における実践的支援活動、日本国内の援助機関や市民社会の支援などの情報を、ホームページ、ブログ、フェイスブックなどの SNS、メール通信、広報紙「RH+」、「ジョイセフ・フレンズ通信」、年次活動報告書等で適時に発信する。また、国内の新聞社、通信社、テレビ局、ラジオ局、雑誌、フリーペーパー、オンラインメディアなどとも連携を図り、開発途上国の情報を同時多発的に適時発信する。また、母子保健分野の国際的ネットワークである「安全な母性のためのホワイトリボン・アライアンス（WRA：グローバル事務局は米国ワシントン DC、155 カ国加盟）」の日本事務局として、国内の母子保健関連団体を取りまとめ、開発途上国の妊産婦と乳幼児の命と健康を守る国際協力活動の情報を発信する。

3-4) 広報活動事業計画一覧

イ) 機関紙・ニュースレター等の発行

- a) 「ジョイセフ・フレンズ通信」（年 4 回発行、各発行部数 3000 部）
- b) 人口・リプロダクティブ・ヘルスの情報紙「RH+」（年 2 回発行、各発行部数 1500 部）
- c) ジョイセフ年次活動報告書（1500 部）

ロ) ホームページ、モバイルサイト、SNS の企画運営

- a) ホームページでの情報発信（1 日平均アクセス人数約 800 件）
- b) メールマガジン登録者数への情報配信（約 8500 人）
- c) モバイルサイトの企画運営
- d) フェイスブックのファンへの情報配信（約 760 人）
- e) Twitter フォロワーへの情報配信（約 3200 人）

ハ) 「世界人口白書 2013」日本語版の編集、発行

ニ) 人口問題・リプロダクティブ・ヘルス関連の資料及びパンフレット作成と配布等

ホ) メディアへの情報発信

- a) 新聞社、通信社、テレビ局、ラジオ局、雑誌、フリーペーパー、オンラインメディアなどへの情報発信と取材対応

ヘ) 募金イベント・キャンペーンの企画実施

- a) タレント、ファッションモデル及び歌手等の協力を得た国際的ホワイトリボン活動（開発途上国の妊産婦死亡と乳幼児死亡の削減活動）の認知度向上とキャンペーン企画実施
- b) 開発途上国への支援活動報告会、認知普及イベント・キャンペーンの企画実施

ト) 支援者及び支援団体との連携イベントの企画実施

4) 公益目的事業：市民社会への働きかけ事業

4-1) 市民社会への働きかけ事業計画の背景

世界の妊産婦死亡の 99%は途上国で起きている。女性たちが住む農村地域の近くには保健医療施設もなく、医師や助産師も不足しているため、医療従事者の介助がなく自宅で出産する女性が多く、妊娠・出産中に異常が起きた際には、適切な治療を受けることができず、多くの助かるはずの女性が命を落としている。母親が亡くなると、生まれた赤ちゃんの命や健康はもちろん、残された家族にも影響を与える。ジョイセフは、途上国の妊産婦と女性の命と健康を守るために、様々な働きかけを通じて、途上国の女性が直面している課題に対する市民社会の理解の促進に努め、寄附金や物の寄贈などによる市民社会の支援を募り、国際協力活動を拡充していく。

4-2) 市民社会への働きかけ事業の目的

- イ) 市民社会への働きかけを通じて、人口問題及び母子保健を含む国際保健分野への認識を深め、支援者の拡大を図る。
- ロ) 多様な市民社会への働きかけを通じて、個人、企業、地区組織、公益団体、社会奉仕団体、慈善団体、労働組合、地方自治体等との連携ネットワークの拡大を図る。
- ハ) 国内の幅広い不特定多数に対して支援を呼び掛け、母子保健事業の拡充を図る。

4-3) 市民社会への働きかけ事業の内容

イ) 寄附金と収集ボランティア等

市民社会への働きかけ事業の対象は、全国の個人、企業、団体、小中学校の生徒や学生、PTA、ライオンズクラブ、ロータリークラブ、ソロプチミスト、法人会の中小企業経営者、労働組合、地方自治体等である。支援を呼びかける内容は、公益目的事業を行うための寄附金がある。平成 25 年（2013 年）度は、特に企業や団体に対し、マーケティング戦略にもとづき、途上国におけるプロジェクト支援と連動した新企画やキャンペーンイベントを提案し、寄附金の拡大を目指していく。また、身近な収集ボランティアとして、使用済み切手、書き損じはがき、使用済みインクカートリッジ等を回収し、それらを換金して公益目的事業に活用する。

ロ) ランドセル寄贈

日本で役目を終えたランドセルを、アフガニスタンの子どもたちに寄贈するプログラム。アフガニスタンは、1979 年（昭和 54 年）から 2001 年（平成 13 年）までの 23 年間の内戦により、多くの学校が破壊され、未だに多くの子どもたちは基礎教育ですら満足に受けることができない状態にある。タリバン政権時代は女子教育が否定されていたため、未だ

に約 8 割の女性は読み書きができない。また、農村地域の女の子たちは 10 代前半で結婚させられる慣習も残っており、未熟な体での妊娠・出産の結果、亡くなってしまう女性も多い。基礎教育と妊産婦死亡率には相関関係があることを前提に、このランドセルの寄贈を通じて、基礎教育、特に女子の教育の促進を図り、妊産婦死亡率及び乳児死亡率の低減を目指す。ランドセルの寄贈は、貧困地域の住民に対しても、男女平等に基礎教育の重要性を理解させる効果的なきっかけとなる。

年間約 2 万個のランドセル回収を目標に、春と秋に年 2 回ランドセル回収キャンペーンを行い、検品後にアフガニスタン等の国々に寄贈する。この事業には数々の企業・団体に関わっており、ランドセルの寄贈に関しては、株式会社クラレ、社団法人日本かばん協会ランドセル工業会、ソニー株式会社等のご協力を頂き、また、日本郵船グループの社会貢献活動の一環として、パキスタンまでの海上輸送経費と同額の寄附金協力を得る。

ハ) 再生自転車の寄贈

自治体との連携では、自治体が撤去した放置自転車を再生して、海外に寄贈する。再生自転車海外譲与自治体連絡会（略称、MCCOBA/ムコーバ、東京都文京区、大田区、世田谷区、豊島区、練馬区、荒川区、武蔵野市、埼玉県川口市、さいたま市、上尾市、静岡市、広島市の 12 自治体と本財団で構成）を通じ、また財団法人 JKA の助成金を得て、年間約 2250 台（新品のスペアタイヤとチューブも混載）をアジア・アフリカ諸国に寄贈する。開発途上国では高価なガソリンが不要の再生自転車のニーズが高く、自力で動く「二輪救急車」として、現地の助産師、母子保健推進員ボランティアなどに活用される。海上輸送は、日本郵船グループが社会貢献の一環として無償で協力する。

ニ) 救援衣料と子ども靴・赤ちゃん肌着の寄贈

株式会社そごう西武や株式会社赤ちゃん本舗と連携し、履けなくなった子ども靴や赤ちゃん肌着を回収し、主にアフリカの母子保健事業に活用する。また全国店舗で全商品リサイクル活動を展開している株式会社ファーストリテイリング（ユニクロ）と連携し、主にアフリカ諸国へ救援衣料の寄贈を行う。寄贈する子どもと大人用の救援衣料や子ども靴は、途上国の母子保健ボランティアが村人に啓発教育を行う際や、妊婦が出産待機ハウス（マタニティハウス）を利用した際に配布され、母子保健向上のための知識を伝え、保健医療施設の利用を促進するためのツールとしても活用される。

ホ) 東日本大震災被災者支援

ジョイセフは、東北の被災された母親たちの心的支援プログラムとして、「リフレッシュ・ママクラス」を平成 24 年度より 3 カ年の事業として自治医科大公衆衛生学部門および母子保健推進会議の協力、厚生労働省母子保健課の指導のもとで実施する。平成 24 年度は福島県の 14 市町村で実施、平成 25 年度は福島県、岩手県、宮城県を対象に実施する。

東北のために頑張りたい女性、新しい東北で自分を、社会をもっと輝かせたいと思う女性たちのために、マインドとスキル両面からエンパワーメントする、今までにない人材育成プログラムとして「ジョイセフ・カレッジ TOHOKU」の企画を進める。

東日本大震災被災者支援を推進するために、他の資金源に対しても助成金を申請する。ジャパン・プラットフォームは、東日本大震災の被災者の方々の「自立」、「共生」、「こころ」を支えることを目指しているため、この趣旨に沿い母子保健の観点に基づいた支援活動を企画し申請する。

4-4) 実施の方法

市民社会への働きかけ事業で支援を呼びかける対象は、全国の個人、企業、団体、小中学校の生徒や学生、PTA、ライオンズクラブ、ロータリークラブ、ソロプチミスト、法人会の中小企業経営者、労働組合、地方自治体等、非常に幅広く多様である。国内で協力を得た寄附金及び支援物資は、ジョイセフが国内及び開発途上国で連携する団体等を通じて、女性、妊産婦、子どもをはじめとする地域住民の母子保健の向上に活用する。

4-5) 市民社会への働きかけ事業計画一覧

- イ) 個人、企業、団体、小中学校の生徒や学生、PTA、ライオンズクラブ、ロータリークラブ、ソロプチミスト、法人会の中小企業経営者、労働組合等に支援を呼びかけ、公益目的事業を行うための寄附金を募る。
- ロ) 開発途上国で必要とされる支援物資（再生自転車、ランドセル、学用品、ローソク、救援衣料、子ども靴等）を寄贈する。
- ハ) 収集ボランティアとして、使用済み切手、書き損じはがき、使用済みインクカートリッジ等を回収し、換金した資金で母子保健事業の向上を図る。
- ニ) ホワイトトリボンのチャリティアイテムを開発制作し、支援者に広く頒布する。その収益金は開発途上国の母子保健活動の推進のために活用する。
- ホ) フェアトレードのキリマンジャロコーヒーやミャンマーコーヒーの販売を通し、市民社会に対して、チャリティアイテムの購入を通じた国際協力への参加を呼び掛ける。
- ヘ) 国際的なホワイトトリボン運動への支援者拡大。
- ト) 東日本大震災被災者支援
岩手、宮城、福島の3県において、女性と妊産婦の継続支援を行う。

5) 公益目的事業：研修事業

5-1) 研修事業計画の目的

研修事業は、開発途上国及び国内のリプロダクティブ・ヘルスを含む国際保健分野の人材を育成し、開発途上国、また、日本国内の不特定多数の女性、妊産婦を中心とした地域住民の命と健康を守ることを目的とする。その目的を具体的に達成し、成果を上げるため

に研修の個別テーマを設定する。この個別テーマの内容は、開発途上国の多くの地域で、普遍的に要望が高く、国際的にも支援の強化が必要とされている。そのため、上記の研修の参加者には、不特定多数の地域住民に献身的に寄与し、意欲的に知識と技能を獲得しようという高い志を持つ本分野の人材が求められる。研修の対象者は、アジア、大洋州、アフリカ、中南米の中央政府、地方政府、専門機関、民間公益団体の行政官、政策決定者、研究者、現場での事業推進者、事業調整担当官、国連・国際機関のプログラム担当者等、多様な関係者であり、不特定多数の利益の増進を目的とした将来の人材となる。また、日本人対象者は、教育機関において学ぶ不特定多数の人材であり、国内外のリプロダクティブ・ヘルスの向上にむけて一役担うことが期待される人材である。

5-2) 研修事業の内容

国内及び開発途上国のリプロダクティブ・ヘルスを含む国際保健分野の人材を養成し、開発途上国の女性、妊産婦を中心とした地域住民の命と健康を守る。特に、研修の焦点は以下の分野とする。

- イ) 妊産婦の健康改善
- ロ) 思春期保健
- ハ) 開発コミュニケーション

5-3) 実施の方法

アジア、大洋州、アフリカ、中南米地域で活動するリプロダクティブ・ヘルス分野（家族計画及び母子保健を含む）の関係者を日本で受け入れ、各分野の専門家等からの講義・助言、意見交換及び視察研修を通じて、世界各地での事象に効果的に対応する技能と能力を高める。参加者は、自分が担当しているリプロダクティブ・ヘルスを含む国際保健事業の経験や教訓等を共有し、知見を広げる。また、国内の母子保健事業を中心とした保健推進活動を視察し、地方行政官、母子保健推進ボランティア等の意見交換を行い、実践的な見識を獲得する。国際協力機構委託の研修事業の他、個別短期研修を国連人口基金、国際家族計画連盟、NGO等の要望に応じて行う。国内の人員を対象とする研修を大学等の教育機関、NGOの要望に応じて実施し、また、大学との提携を通してインターン生を受け入れる。

5-4) 研修事業の実施計画一覧

- 1-a) 研修名：妊産婦の健康改善(MDG5)ワークショップ（期間：19日間）
- 1-b) 対象者：インドネシア、フィリピン、カンボジア、ラオス、アルメニア、レソト、スワジランド、ナミビア、ニカラグア、ボリビアの政府、NGOの母子保健プログラムの企画・運営において指導的立場にあるもの
- 1-c) 研修目的：リプロダクティブ・ヘルスの普遍的アクセスの強化、地域における

継続的ケアの強化

2-a) 研修名：思春期保健ワークショップ（期間：19日間）

2-b) 対象者：ドミニカ共和国、メキシコ、ガーナ、レソト、リベリア、スワジランド、
中国の政府、NGOの思春期保健プログラムの企画・運営において指導的立場にあるもの

2-c) 研修目的：思春期保健プログラムの強化

3-a) 研修名：開発コミュニケーション・キャパシティビルディングコース（期間：5日間）

3-b) 対象者：アジア太平洋地域等の政府、NGO、国連・国際機関のプログラム実施者

3-c) 目的：リプロダクティブ・ヘルスに特化した開発コミュニケーションの能力強化

6) 公益目的事業：専門家派遣事業

6-1) 専門家派遣事業計画の目的

アジア、大洋州、アフリカ、中南米地域で支援する国際保健プロジェクト促進のために、家族計画及び母子保健を含むリプロダクティブ・ヘルス、行動の変容のための開発コミュニケーション、地域保健、保健システム強化などの分野において技術指導の専門家を派遣する。

国連人口基金や国連児童基金などの国際機関の要請に応じて、専門家を開発途上国に派遣し、開発途上国政府及び国際機関、現地NGO等と連携・協力のもと、相手国の専門家の養成とプロジェクト及びプログラムの向上を図る。

6-2) 専門家派遣事業の内容

国連人口基金、国際家族計画連盟、国連児童基金、世界保健機関、世界銀行、アジア開発銀行等が主催するワークショップ及び国際会議等に専門家を派遣する。そして、日本の経験及びジョイセフの開発事業の成果及び経験等の発表を行い、意見・情報交換及び提言を行う。また、国際協力機構が実施する二国間技術協力事業等に協力し、要望される専門家の人選や派遣を行う。国内では、国際協力に関心を持つ教育機関（小中高等学校、大学、研究機関など）からの講義依頼に応え、ジョイセフの役職員を派遣する。

6-3) 事業の方法

開発途上国のリプロダクティブ・ヘルスを中心とする国際保健向上に寄与するためには、多くの異なる分野の専門家が短期及び中長期に必要とされる。国連専門機関や国際機関でも、開発事業の企画立案と実施には、組織の内部と外部から多くの専門家が動員され、事業が運営・管理される。ジョイセフの専門家派遣事業は、3つのタイプがある。第1のタイ

プは、ジョイセフが自己資金で母子保健事業のイニシアティブを取り、必要な専門家を外部及び本財団から派遣する型である。第 2 のタイプは、ジョイセフが事業委託を受け、受託先の国際機関や国際機関の下で、外部および本財団から専門家を派遣する型である。第 3 のタイプは、外部の国際機関等が主導する事業に、外部の国際機関等からの要請でジョイセフの専門家を派遣する型である。

6-4) 専門家派遣事業の実施計画一覧

アジア、大洋州、アフリカ、中南米地域で支援する母子保健事業の運営、モニタリング、技術指導、人材育成等のために、専門家派遣事業を行う。

イ) 専門家は以下の 3 つのカテゴリーから派遣する。

- ①リプロダクティブ・ヘルス：家族計画、母子保健、思春期保健等
- ②横断的課題：行動変容のための開発コミュニケーション技能、保健システム強化、保健行政、公衆衛生等
- ③その他必要な専門分野

ロ) 派遣国

アジア・太平洋地域：モンゴル、アフガニスタン、タイ、インドネシア、ベトナム、ミャンマー、カンボジア、スリランカ、東ティモール等
アフリカ地域：ガーナ、タンザニア、ザンビア等

7) 公益目的事業：調査研究事業

7-1) 調査研究事業の目的

調査研究事業は、民間の非営利活動及び公益活動を推進する上で必要な活動である。調査研究の範囲は、地球規模の人口問題、母子保健、家族計画、安全な妊娠と出産、思春期保健、HIV/エイズ予防等を含むリプロダクティブ・ヘルス分野、また国際保健の推進に関連する人権、女性の社会的地位、人間の安全保障など多岐に亘る分野と人々を対象とする。そして、調査研究の成果は、国内及び海外の非常に広範囲な不特定多数の人々に裨益する。

7-2) 調査研究事業の内容

人間の安全保障や女性の視点を踏まえて、開発プロジェクトの実施や技術支援、国内外における政策提言などに寄与するために、世界および日本の人口問題、母子保健、家族計画、安全な妊娠と出産、思春期保健、HIV/エイズ予防等のリプロダクティブ・ヘルス分野及び国際保健に関連する調査研究事業を行う。

調査研究事業で得られた成果の情報及び内容は、不特定多数の人々に広く公開する。ジョイセフの広報紙やホームページでも適時に報告する。ジョイセフが実施するセミナーや勉強会、また、国際機関等が主催する国際会議やワークショップ等においても、調査研究

の成果は公平に共有されるようにする。

7-3) 事業の方法

国内外の学会、研究機関、国際機関等と連携して、リプロダクティブ・ヘルス及び国際保健を取り巻く世界の動向に関する情報収集及び分析を行う。これらの最新の状況の適正な把握、分析、将来への見通しなどの情報は、関係する研究機関、研究者、国際機関の関係者と意見交換する。

7-4) 調査研究事業の実施計画一覧

- イ) 世界・日本の人口問題及び母子保健、家族計画、安全な妊娠と出産、思春期保健、HIV/エイズ予防等を含むリプロダクティブ・ヘルス分野に関する調査研究事業を行う。
- ロ) 日本政府、国際協力機構、国際機関及び国内外の専門機関などが実施する各種の調査研究活動に参加する。
- ハ) 人口問題協議会（会長：明石康・元国連事務次長）主催の明石研究会及び人口関連シンポジウム等の開催と事務局の運営を行う。
- ニ) 国連経済社会理事会（UN・ECOSOC）登録諮問 NGO、日本政府及び国際協力機構への登録コンサルタントとして各種調査研究事業に参加し、ジョイセフの専門性を提供する。また、調査事業の受託等を行う。

2. 理事会及び評議員会の開催予定

平成 23 年 9 月に公益財団法人ジョイセフに移行したことに伴い、ジョイセフの理事会及び評議員会、理事・評議員及び監事の権限と責任は、公益法人制度改革 3 法（法人法、認定法、整備法）に基づいて明確になった。これらの法令に基づき、適正なガバナンスとコンプライアンスを確保するため、定款の定めに沿って理事会及び評議員会を下記の通り開催する。

2-1) 理事会開催

第 1 回理事会開催

日時：平成 25 年 5 月 16 日（木）14 時～16 時

場所：ジョイセフ会議室

議題案：

第 1 号議案：平成 24 年度事業報告書案及び決算報告書案の審議及び承認

第 2 号議案：代表理事及び業務執行理事の業務進捗報告及び審議

第 3 号議案：次期理事候補者の選任

第 4 号議案：第 1 回評議員会議案の審議及び承認

第 5 号議案：その他関連事項

第2回理事会開催

日時：平成25年6月11日（火）16時15分～16時45分

場所：ジョイセフ会議室

議題案

第1号議案：役職理事の選任

第2号議案：その他関連事項

第3回理事会開催

日時：平成25年10月25日（金）14時～16時

場所：ジョイセフ会議室

議題案

第1号議案：平成25年度中間事業報告及び収支報告

第2号議案：代表理事及び業務執行理事の業務進捗報告及び審議

第3号議案：その他関連事項

第4回理事会開催

日時：平成26年3月3日（月）14時～16時

場所：ジョイセフ会議室

議題案

第1号議案：平成26年度事業計画書・予算書案の承認

第2号議案：平成25年度第2回評議員会議案の審議と承認

2-2) 評議員会開催

第1回評議員会開催

日時：平成25年6月11日（火）14時～16時

場所：ジョイセフ会議室

議題案：

第1号議案：平成24年度事業報告書案及び決算報告書案の審議及び承認

第2号議案：その他関連事項

第2回評議員会開催

日時：平成26年3月18日（火）14時～16時

場所：ジョイセフ会議室

議題案：

第1号議案：平成26年度事業計画・収支予算案の報告

第 2 号議案：平成 26 年度事業方針に関する審議と承認

第 3 号議案：その他関連事項

以上